

うに縛るもの。今回の自  
民党の改憲案は国民を憲  
法で縛る。公共の利益に  
個人の自由と平和・民主  
主義等が下位に置かれる  
ような改憲案を許すこと  
は出来ないし、そのよう  
な形になつた場合、戦後、  
築き上げてきた労働者の  
労働三権そのものの否定  
につながることになる危  
機感を持たなければなら  
ない。

昨年一月の職員強制アンケート調査が三月にめつたに出ない実効確保措置の勧告が大阪府の労働委員会より出された。今年の三月二五日には橋下市長の職員アンケート調査そのものが法律違反であ

罪すべきである。  
南労会闘争一二一年、  
長い闘いであつた。集団  
的な労使関係が日本全体  
の中で大きく後退してき  
た。日本の労働運動の後  
退の中で判決が後退して  
きた。南労会闘争は労働

め労働者・労働組合に謝

うに縛るもの。今回の自民党の改憲案は国民を憲法で縛る。公共の利益に個人の自由と平和・民主主義等が下位に置かれるような改憲案を許すことは出来ないし、そのような形になつた場合、戦後、築き上げてきた労働者の労働三権そのものの否定につながることになる危機感を持たなければならぬ。司法機関である大阪府労働委員会から断罪された。市のトップである橋下市長は午前のは前言を撤回し争うという朝令暮改を地で行くようみなともない醜態をさらした。今日のスローガンにあるようにこの間の強権的な労働者支配・権力支配をや



として立ち上げ、そして  
残った組合員が職場で旗  
を守ることが出来た。こ  
のことを報告しておいた  
いと思う。

十二名の解雇者の問題等  
含めて、如何ともし難い  
判決が我々の前に横たわつ  
ていたが、これを突破し  
て我々自身が、港合同そ  
して全国に支援を呼びか  
けながら闘いぬき、被解  
雇者の「職と食」を確保  
しながら『ZAPのみなど』  
放された。松浦前理事長  
の公私混同・モラルの低  
下、このことが徹底的に  
明らかにされなければな  
らない。又、松浦前理事  
長の傲慢無礼な態度と居  
直りを許してはならない  
し、運動の原則を忘れた  
時に惨めで無様な形にな

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！